

## ■開催日時

令和7年8月22日（金）18:30～20:30

## ■報告事項

(1) 第4回検討内容の振り返り 資料1

質疑・意見等なし

## ■協議事項

(1) 今後の検討の進め方（予定）について 資料2

①9月の後半からの市民説明会で、検討委員会と全く違う意見があつたら何か変わらのか。

（事務局）基本として、検討委員会で協議・決定してきたことを説明する。 市民説明会で頂いた意見内容は、委員会で共有し検討する必要がある。

⇒ 第6回委員会資料3①市民説明会で出された意見（総括・概要）を確認

②前年度の説明会では、参加者が少ない回があった。zoomなど参加しやすい形をとれるか。

また、保護者への周知はどのようになるか。

（事務局）市民に市報9月号で広く周知するとともに、保護者には、学校の連絡システムで案内を出す予定でいる。また、平日に学校体育館での参加が難しい方は、日曜日・市役所での開催を行うため、開催形式は、各会場で行う考えでいる。

③市民説明会で提示する資料は事前に公開するのか。また、説明会では事務局の説明時間をコンパクトにして、市民の意見を吸い上げる時間を充分に設けて欲しい。

（事務局）説明会資料は、会場でスマートフォンで読み取れるように対応する。また説明内容もコンパクトにしたうえで、意見をいただく時間は確保する。

(2) 協議経過（論点）の整理について 資料3⇒次ページに再掲

質疑・意見等なし

資料記載の下記1～3の論点について検討委員会の見解として合意形成

## ①複式学級

⇒ 統廃合の検討を進めることから複式学級は解消に努める。

## ②学級数・学級人数

⇒ 小・中学校とも、1学年3学級、学級人数は25人程度を望ましい形とする。  
ただし書で一定条件はつける。

## ③教職員数

⇒ 統廃合の検討を進めるうえで、児童生徒数、学級数の今後の推移を的確に捉え、法令に基づき適正な教職員数を配置・確保する。

## ■目的

「上山市みらいの学校構想」の策定を進める上で、委員から複数回、同じ意見をいただき協議した論点について、本検討委員会の見解として合意形成を図るもの

## 1 複式学級

論点	①複式学級は増加していく見込みだが、複式学級の良い悪いがよく分からない。 ②複式学級にメリットもある事を踏まえて検討しなければならない。 ③統廃合のスピード感を大事にするときに、複式学級をどのような取扱とするか。 ※第4回委員会で意見交換（保護者・教職員・複式学級経験者の視点）
協議経過	第3回検討委員会 市民との意見交換会及びアンケート結果等の市民ニーズ分析を踏まえ協議した結果、望ましい教育内容の実現や課題解決のため学校統廃合は避けては通れない。 第4回検討委員会 望ましい教育内容の実現や課題解決のために、適正な学級数（3学級）、学級人数（25人程度）を確保・維持するため具体的に学校統廃合の検討を開始する。
委員会の見解	統廃合の検討を進めることから、複式学級については解消に努める方針とする。

## 2 学級数・学級人数

論点	学級数は1学年3学級、学級人数は25人程度ではなく、より少ない人数の方がきめ細やかな対応となるのではないか？
協議経過	第3回検討委員会 資料1 令和6年度の振り返り 令和6年度1年間かけて市民との意見交換会やアンケートを実施。調査対象や調査項目もより詳細・具体的に設定し、結果を数値化する等、内容を精査してきた。 第4回検討委員会 資料4 小・中学校統廃合パターンの検討 1学年3学級、学級人数25人程度の数値は、単にアンケートで回答割合が多かったということではなく、1年間ニーズの聴き取りを行い、教育と学校生活の質の向上、社会性等の育成や一定規模の集団になることで集団活動や多様な交流による成長支援に繋がるという理由を委員会で協議したうえでの結論である。
委員会の見解	小・中学校とも、1学年3学級、学級人数は25人程度を望ましい形とする。 ※ただし書で一定条件をつける事を検討〔 資料4②構想（案）P15-16 で別途協議〕

## 3 教職員数

論点	上山市独自で教職員を増員できるのではないか。きらり学園のように小規模の学校、学級を増やしたら良いのではないか。
協議経過	第3回検討委員会 資料3～5 小・アンケート調査結果の協議 教職員の配置は、法令（公立の義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律〔標準法〕）に基づき、児童生徒数・学級数に応じた配置となります。市独自の基準で配置できるものではありません。小規模のきらり学園も同じで、法令に基づいた教職員数であります。
委員会の見解	統廃合の検討を進めるうえで、児童生徒数、学級数の今後の推移を的確に捉え、法令に基づき適正な教職員数を配置・確保する。

## 第1章 P8

## 「小学校児童数・中学校生徒数」の表現について

①児童生徒数の推移について、平成21年、令和6年、令和17年の3区分で掲載しているが、これだけだと切迫感がない。いつの時点でどの程度になっているのかがわかると、今後の見通しが立つ。どういう形式で記載するかはお任せするが、令和16年度までの間があると、よりイメージできる。検討委員会で示した1年毎の詳細な資料をつけても良いのではないか。

(事務局) 最後の資料集に掲載する考えです。⇒ 第6回委員会資料5構想（最終案）で校正

## 第3章 P15・16

## 「適正規模・適正配置」の表現について

①みらいの学校構想（答申）は、本検討委員会の見解となる。国・文部科学省で示している「適正規模・適正配置」の基準に合わせたわけではなく、市民の意見に基づき委員会で検討してきたのだから、「適正」という言葉は用いない方が良い。

②市民の意見を集約し、この検討委員会で検討し、上山の子ども達には、クラス替えがあつた方が良いとか、社会性を育てるうえで、教育環境としてより望ましいということで、各学年3学級、1学級あたりの児童生徒数が25人程度が望ましいとしている。「適正」ではなく「望ましい」という表現が良い。

③国・文部科学省で示している「適正規模・適正配置」に準拠してはいるわけではない。複式学級のことも現実問題出てくるが、学校統廃合について、より望ましい方向で考えませんか？という市民への投げかけになる。

(事務局) 「適正」については「望ましい」に記載を改めます。

⇒ 第6回委員会資料5構想（最終案）で校正

## 第4章 P17・18⇒ 第6回委員会資料3①市民説明会で出された意見（総括・概要）を確認

## 今後の取組の方向性として（小学校数・中学校数の方向性）

## &lt;小学校&gt;

①小学校の統合は、段階的よりも、1回で済む方がよい。地区へも説明しやすい。

## &lt;中学校&gt;

①中学校は新設してくれるのか。市民は期待感が高まるが、予算を確保できるのか。新設してから統合するのか、統合してから新設なのか。

②1学級の人数は25人程度が軸。維持するためには学校がないと構成することができない。学校建物自体の老朽化もある。新しい学校があるのはよい。

- ③耐用年数から見ても中学校の老朽化は著しい。新設するとしてお金だけでなく時間が必要。建設場所、建築方法、事業者の選定など決めるといけない事はたくさんあり、相当の年数が必要になる。早めに手を打たなければならない。
- ④新設するとしても建設場所はどうするか？ 駐車場確保など。川の近くも不安。災害時の避難所としての役割も考えなくてはいけない。

## 第5章 P19・20

### 学校の統廃合を進めるうえでの配慮事項

- ①検討委員会として、学校統合の方向で検討しているが、地域文化、地域学習の在り方について統合したときのイメージをもてるか。地域文化の伝承も視野に入れていくことが必要
- ②質疑・意見等なし（記載内容に賛成で了承）

### （4）その他 9月1日号市報掲載内容

- ①市報の統廃合案について、構想（案）答申については具体的な学校名はのせてはいないが、市報では掲載するのか。
- （事務局）第4回検討委員会で、既に統合パターンで学校名を表記しており、資料も市ホームページで公開していることを踏まえ、市報にも校名を記載した。
- ②市報の内容がわかりやすくてよい。具体的に10年後の児童生徒の推移や校舎が老朽化していることもや統合イメージが分かる。現実を認識することが大事。中学校の統合も早急なのだということもわかる。だが、いつ頃統合するのかがまだ見えない。